

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第28条の2第1項の規定により、猟銃安全指導委員を次のとおり委嘱した。

平成22年4月9日

鳥取県公安委員会委員長 秦 野 一 憲

1 猟銃安全指導委員の氏名、住所、活動区域

氏 名	住 所	活 動 区 域
松 本 輝 之	鳥取市二階町	鳥取警察署の管轄区域内
安 木 顕	鳥取市湖山町	
小 林 繁	鳥取市吉岡温泉町	
小 谷 幸 次	岩美郡岩美町	
有 田 敬	八頭郡八頭町	郡家警察署の管轄区域内
矢 野 忠	八頭郡八頭町	
西 尾 功	鳥取市河原町	智頭警察署の管轄区域内
尾 崎 美 佐 夫	八頭郡智頭町	
秋 田 典 昭	鳥取市青谷町	浜村警察署の管轄区域内
山 下 慶 久	倉吉市堺町	倉吉警察署の管轄区域内
佐々木 睦 幸	倉吉市大河内	
栗 原 公 明	東伯郡三朝町	
門 脇 正 人	東伯郡琴浦町	八橋警察署の管轄区域内
汐 田 二 千 六	西伯郡大山町	
柴 垣 信 司	米子市大篠津町	米子警察署の管轄区域内
渡 邊 学	米子市観音寺新町	
田 中 正 範	米子市淀江町	
田 子 信 朗	西伯郡南部町	
渡 部 龍 洋	境港市森岡町	境港警察署の管轄区域内
遠 藤 輝 正	西伯郡伯耆町	黒坂警察署の管轄区域内
白 石 賢 一	日野郡日野町	
三 好 忍	日野郡日野町	

2 猟銃安全指導委員の連絡先

各警察署に問い合わせること。

3 猟銃安全指導委員の任期

平成22年4月1日から平成24年3月31日まで